

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費

事業名 豚熱予防的ワクチン接種事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫推進係 電話番号：058-272-1111(内4156)

E-mail : c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 87,393 千円 (前年度予算額： 86,373 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	86,373	28,768	0	52,368	0	0	0	0	5,237
要求額	87,393	34,009	0	35,544	0	0	0	0	17,840
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

平成30年9月に県内で豚熱の感染が確認されて以降、発生前の約6割にあたる7万頭を失った。令和元年9月には、感染が中部圏から関東へと拡大する中、国がワクチン接種に向けた議論を進めると表明。同年10月、予防的ワクチン接種を可能とする新たな防疫指針が施行されたことから、県内全農家の総意であるワクチン接種を速やかに開始した。

令和4年10月に、他県において豚熱ワクチン接種農場で豚熱が断続的に発生している中、国通知が発出され、より効果的なワクチン接種を目的として追加接種の対象範囲が拡大されたため、これに伴う接種頭数の増加に対応する必要がある。

(2) 事業内容

豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、豚熱ウイルス予防のワクチン接種及びモニタリング検査を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

家畜伝染病予防法の規定に基づく。

- ・国の全額負担：家畜防疫員旅費、検査薬品費、消毒薬品費、投薬薬品費
- ・国の半額負担：動物用生物学的製剤費、衛生資材費
- ・県の全額負担：その他

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	22,273	会計年度任用職員（家畜伝染病対応業務専門職）
旅費	4,797	家畜防疫員旅費
需用費	59,630	ワクチン等購入費、資材費、公用車ガソリン代
役務費	175	資材輸送費、郵便代
委託料	518	感染性廃棄物処理
合計	87,393	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（R1～5）
 - 2 健やかで安らかな地域づくり
 - (2) 安らかに暮らせる地域
 - ④災害と危機事案に強い岐阜県づくり
- ・「ぎふ農業・農村基本計画」（R3～7）
 - (2) 安心で身近な「ぎふの食」づくり
 - ④家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

(2) 国・他県の状況

国が、豚熱ウイルス感染野生いのししから飼養豚への感染リスクが高い地域を「予防的ワクチン接種推奨地域」として設定。以下の都府県において、同様に接種が実施されている。

※群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、愛知県、三重県、滋賀県、静岡県、山梨県、茨城県、栃木県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、京都府、奈良県、沖縄県、大阪府、兵庫県、和歌山県、福島県、宮城県、山形県、秋田県、鳥取県、岡山県、岩手県、青森県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、島根県、山口県、広島県

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

国の防疫指針に基づき、飼養豚等に豚熱ワクチン接種を行い、農場における豚熱発生を防止する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

国の防疫指針に基づく感染症予防措置であるため、指標設定になじまない。

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県内養豚農場等においてワクチン接種及びワクチン接種後の免疫付与状況確認検査（抗体検査によるモニタリング）を実施した。 (接種頭数：172,728頭、検査頭数2,146頭) ・令和元年9月22日の養豚場での豚熱発生を最後に、ワクチン接種以降、免疫が付与され、当県の飼養豚等での豚熱発生を防止している。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県内養豚農場等においてワクチン接種及びワクチン接種後の免疫付与状況確認検査（抗体検査によるモニタリング）を実施した。 (接種頭数：213,696頭、検査頭数2,832頭) ・国の豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針の一部改正に伴い、従来の家畜防疫員によるワクチン接種に加え、知事認定獣医師による接種を開始した。 ・ワクチン接種以降、当県の飼養豚等での豚熱発生を防止している。
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	平成30年から令和元年にかけて、県内豚飼養頭数の約6割が殺処分されるなど、経済的損失が莫大。ワクチン接種は県内養豚農家の総意であり、豚熱ウイルスの免疫付与するワクチン接種の継続は必須である。
(評価) 2	・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない 令和元年9月22日に養豚場での豚熱発生を最後に、同年10月25日のワクチン接種開始以降、当県の飼養豚等での豚熱発生はない。
(評価) 2	・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 会計年度任用職員（家畜伝染病業務対応専門職）及び知事認定獣医師制度を活用し、ワクチン接種の担い手を確保することでワクチン接種業務の効率化を図っている。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項
- ・より効果的なワクチン接種適期の検討
- ・継続的なワクチン接種の担い手の確保

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
引き続き、国の防疫指針に基づき、適切な豚熱ワクチン接種及びモニタリング検査を実施していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	